

特別養護老人ホーム小咲園（介護老人福祉施設）料金表 【負担割合が1割の方】

《個室利用の場合》

令和7年10月現在

負担段階	負担段階対象要件	介護度	介護サービス費（日額）					居住費 【従来型個室】 （日額）	食費 （日額）	1日あたりの 利用料 （居住費・食 費含む）	協力医療 機関連携加算 ＋ 処遇改善加算 （月額）	科学的介護 推進体制加算 ＋ 処遇改善加算 （月額）	手持ち金 管理費 （月額）	概算月額 利用料 （30日利用の場合）	
			(A)												
			基本料金	看護体制 1口	夜勤職員 配置3口	日常生活 継続支援 加算	精神科医 療養指導								介護職員等 処遇改善加算 (A) ×140%
第1段階	・生活保護を受けているかた ・世帯全員が市民税非課税で、 老齢福祉年金を受けているかた	要介護1	¥615	¥4	¥16	¥37	¥5	¥95	¥380	¥300	¥1,452	¥119	¥47	¥1,000	¥44,726
		要介護2	¥688	¥4	¥16	¥37	¥5	¥105	¥380	¥300	¥1,535	¥119	¥47	¥1,000	¥47,216
		要介護3	¥764	¥4	¥16	¥37	¥5	¥116	¥380	¥300	¥1,622	¥119	¥47	¥1,000	¥49,826
		要介護4	¥838	¥4	¥16	¥37	¥5	¥126	¥380	¥300	¥1,706	¥119	¥47	¥1,000	¥52,346
		要介護5	¥910	¥4	¥16	¥37	¥5	¥136	¥380	¥300	¥1,788	¥119	¥47	¥1,000	¥54,806
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で、 公的年金等収入額とその他の合 計所得金額の合計が80万円以下	要介護1	¥615	¥4	¥16	¥37	¥5	¥95	¥480	¥390	¥1,642	¥119	¥47	¥1,000	¥50,426
		要介護2	¥688	¥4	¥16	¥37	¥5	¥105	¥480	¥390	¥1,725	¥119	¥47	¥1,000	¥52,916
		要介護3	¥764	¥4	¥16	¥37	¥5	¥116	¥480	¥390	¥1,812	¥119	¥47	¥1,000	¥55,526
		要介護4	¥838	¥4	¥16	¥37	¥5	¥126	¥480	¥390	¥1,896	¥119	¥47	¥1,000	¥58,046
		要介護5	¥910	¥4	¥16	¥37	¥5	¥136	¥480	¥390	¥1,978	¥119	¥47	¥1,000	¥60,506
第3段階 ①	・世帯全員が市民税非課税で、 公的年金等収入額とその他の合 計所得金額の合計が80万円超 120万円以下	要介護1	¥615	¥4	¥16	¥37	¥5	¥95	¥880	¥650	¥2,302	¥119	¥47	¥1,000	¥70,226
		要介護2	¥688	¥4	¥16	¥37	¥5	¥105	¥880	¥650	¥2,385	¥119	¥47	¥1,000	¥72,716
		要介護3	¥764	¥4	¥16	¥37	¥5	¥116	¥880	¥650	¥2,472	¥119	¥47	¥1,000	¥75,326
		要介護4	¥838	¥4	¥16	¥37	¥5	¥126	¥880	¥650	¥2,556	¥119	¥47	¥1,000	¥77,846
		要介護5	¥910	¥4	¥16	¥37	¥5	¥136	¥880	¥650	¥2,638	¥119	¥47	¥1,000	¥80,306
第3段階 ②	・世帯全員が市民税非課税で、 公的年金等収入額とその他の合 計所得金額の合計が120万円超	要介護1	¥615	¥4	¥16	¥37	¥5	¥95	¥880	¥1,360	¥3,012	¥119	¥47	¥1,000	¥91,526
		要介護2	¥688	¥4	¥16	¥37	¥5	¥105	¥880	¥1,360	¥3,095	¥119	¥47	¥1,000	¥94,016
		要介護3	¥764	¥4	¥16	¥37	¥5	¥116	¥880	¥1,360	¥3,182	¥119	¥47	¥1,000	¥96,626
		要介護4	¥838	¥4	¥16	¥37	¥5	¥126	¥880	¥1,360	¥3,266	¥119	¥47	¥1,000	¥99,146
		要介護5	¥910	¥4	¥16	¥37	¥5	¥136	¥880	¥1,360	¥3,348	¥119	¥47	¥1,000	¥101,606
第4段階	・第1、2、3段階に該当しない かた	要介護1	¥615	¥4	¥16	¥37	¥5	¥95	¥1,231	¥1,645	¥3,648	¥119	¥47	¥1,000	¥110,606
		要介護2	¥688	¥4	¥16	¥37	¥5	¥105	¥1,231	¥1,645	¥3,731	¥119	¥47	¥1,000	¥113,096
		要介護3	¥764	¥4	¥16	¥37	¥5	¥116	¥1,231	¥1,645	¥3,818	¥119	¥47	¥1,000	¥115,706
		要介護4	¥838	¥4	¥16	¥37	¥5	¥126	¥1,231	¥1,645	¥3,902	¥119	¥47	¥1,000	¥118,226
		要介護5	¥910	¥4	¥16	¥37	¥5	¥136	¥1,231	¥1,645	¥3,984	¥119	¥47	¥1,000	¥120,686

※ 1ヶ月あたりの利用料は、30日利用した場合の概算となります。端数計算上、誤差の生じる場合があります。

※ その他、入所後30日に関しては初期加算、入院・外泊時には入院・外泊時加算等が別途かかります

※ テレビ・冷蔵庫の設置に関してはテレビ設置料、冷蔵庫持込電気料が別途かかります。

※ 地域区分が5級地（日立）により1単位=10.45円で計算しています。

◎居住費・食費の負担段階について

上記要件に加え、次の要件が追加されます。

①世帯全員が非課税でも、施設入所により世帯がわかれている配偶者（内縁関係を含む）が市民税課税

②預貯金の額が、一定額を超える

①、②の要件のいずれかに該当する場合には、軽減の対象となりません。

